

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	学齢簿ファイル	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育部学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	学齢児童及び生徒の就学事務全般に用いるほか、各種統計資料における挙証資料としての用に供するため	
記録項目	・学齢児童又は学齢生徒に関する事項（氏名、現住所、生年月日及び性別） ・保護者に関する事項（氏名、現住所及び保護者と学齢児童又は学齢生徒との関係） ・就学する学校に関する事項（①当該市町村の設置する小学校、中学校（併設型中学校を除く。）又は義務教育学校に就学する者について、当該学校の名称並びに当該学校に係る入学、転学及び卒業の年月日②学校教育法施行令第 9 条に定める手続により当該市町村の設置する小学校、中学校（併設型中学校を除く。）又は義務教育学校以外の小学校、中学校、義務教育学校又は中等教育学校に就学する者について、当該学校及びその設置者の名称並びに当該学校に係る入学、転学、退学及び卒業の年月日③特別支援学校の小学部又は中学部に就学する者について、当該学校及び部並びに当該学校の設置者の名称並びに当該部に係る入学、転学、退学及び卒業の年月日） ・就学の督促等に関する事項 学校教育法施行令第 20 条又は第 21 条の規定に基づき就学状況が良好でない者等について、校長から通知を受けたとき、又は就学義務の履行を督促したときは、その旨及び通知を受け、又は督促した年月日 ・就学義務の猶予又は免除に関する事項 学校教育法第 18 条の規定により保護者が就学させる義務を猶予又は免除された者について、猶予の年月日、事由及び期間又は免除の年月日及び事由並びに猶予又は免除された者のうち復学した者については、その年月日	
記録範囲	学齢児童、学齢生徒、保護者	
記録情報の収集方法	本人以外（住民基本台帳）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）石狩市総務部総務課文書・法制担当 （所在地）石狩市花川北 6 条 1 丁目 30 番地 2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電子処理ファイル） ☒ 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	就学援助事務ファイル	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育部学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	就学援助事務に用いるほか、各種統計資料における挙証資料としての用に供するため	
記録項目	・ 申請者に関する事項（氏名、現住所、生年月日及び性別） ・ 申請内容に関する事項（認定種別、申請及び認定（否認定）年月日、申請及び認定（否認定）理由、家賃の額、判定年月日、支弁区分並びに母子加算の額） ・ 支給要件児童に関する事項（世帯番号、氏名、生年月日、性別、就学校、学年及び保護者氏名） ・ 世帯員に関する事項（世帯番号、氏名、生年月日、年齢、性別及び所得額） ・ 支給状況に関する事項（支給年月日、援助費目及び援助額）	
記録範囲	学齢児童及び学齢生徒（就学援助の申請を行った保護者に係る者に限る。）	
記録情報の収集方法	本人からの収集、本人以外（学齢簿のほか、同意に基づく他所管照会による）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北 6 条 1 丁目 30 番地 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （電子処理ファイル） ☒ 政令第21条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない。	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	日本スポーツ振興センター災害共済給付金ファイル	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育部学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	小学校、中学校及び義務教育学校の管理下における児童生徒等の災害に関する必要な給付を行い、もって当該児童生徒等の心身の健全な発達に寄与するため	
記録項目	・災害共済給付金の請求・給付対象となる児童生徒に関する事項（氏名、在籍学校名、学年、生年月日及び性別並びに災害の状況、受診医療機関名、傷病名、医療費点数及び診療日数） ・保護者に関する事項（氏名、現住所、電話番号及び災害給付金振込口座情報）	
記録範囲	学齢児童、学齢生徒、保護者	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	独立行政法人日本スポーツ振興センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北 6 条 1 丁目 30 番地 2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル） ■令第21条第7項に該当する ファイル ■有 □無	■法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	児童生徒各種健康診断ファイル	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育部学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	学校保健安全法に基づく各種健康診断を実施し、及びその結果を把握することにより、児童生徒の健康の保持増進を図るため	
記録項目	・児童生徒に関する事項（氏名、在籍学校名、学年、生年月日及び性別並びに既往歴を含む問診内容及び健診結果） ・保護者に関する事項（氏名及び現住所）	
記録範囲	学齢児童、学齢生徒、保護者	
記録情報の収集方法	本人からの収集、本人以外（住民基本台帳）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）石狩市総務部総務課文書・法制担当 （所在地）石狩市花川北 6 条 1 丁目 30 番地 2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電子処理ファイル） ☒ 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	校長・教頭身上調書、教職員名簿、教職員人事異動個人調書作成事務管理ファイル	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育部学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	人事事務に利用	
記録項目	・ 基本的事項（校名、職員番号、職名、氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、教職経歴） ・ 心身の状況（健康状態、既往症、身体状況） ・ 家庭生活（家族構成、親族関係、婚姻、居住状況） ・ 社会生活（職歴、学歴、所有免許、資格、趣味・特技） ・ その他（意見・要望、相談内容）	
記録範囲	教職員	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北 6 条 1 丁目 30 番地 2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電子処理ファイル） ☒ 令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	教職員各種健康診断結果書ファイル	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育部学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	教職員の健康状態の把握のために利用	
記録項目	・ 基本的事項（職員番号、氏名、性別、生年月日） ・ 心身の状況（健康・病歴、身体状況）	
記録範囲	教職員	
記録情報の収集方法	本人以外（各検診機関）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 石狩市総務部総務課文書・法制担当 (所在地) 石狩市花川北 6 条 1 丁目 30 番地 2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電子処理ファイル） ☐ 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	就学カンファレンス会議関係書ファイル	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育部教育支援課	
個人情報ファイルの利用目的	就学前児童及び在籍児童生徒の支援方法や学びの場の決定のための状況把握	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7続柄、8障害、9学校、10学年、11保護者	
記録範囲	教育相談を実施した就学前児童及び在籍児童生徒	
記録情報の収集方法	本人からの収集、本人以外（保護者、小中学校、認定子ども園、児童相談所、医療機関、実施機関内：子ども発達支援センター）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電子処理ファイル）	■ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	☐ 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	知的発達スクリーニング検査関係書ファイル	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育部教育支援課	
個人情報ファイルの利用目的	就学前児童の支援方法や学びの場の決定のための状況把握	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 住所、6 電話番号、7 続柄、8 保護者、9 病歴、10 障害	
記録範囲	知的発達スクリーニング検査を実施した就学前児童	
記録情報の収集方法	本人以外（小学校）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 石狩市総務部総務課文書・法制担当 (所在地) 石狩市花川北 6 条 1 丁目 30 番地 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電子処理ファイル） ☐ 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	長欠児童・生徒報告書ファイル	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育部教育支援課	
個人情報ファイルの利用目的	在籍児童生徒の欠席状況の把握	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 学年、5 保護者	
記録範囲	長期欠席に該当する児童生徒	
記録情報の収集方法	本人以外（学校教育法施行令第19条、第20条に基づく小中学校）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北 6 条 1 丁目30番地 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第 2 項第 1 号（電子処理ファイル）	■ 法第60条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	☐ 政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	給食台帳ファイル	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育部学校給食センター	
個人情報ファイルの利用目的	給食費収納情報の管理	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 学校名、7 学年組	
記録範囲	当該年度の児童生徒とその保護者、教職員等	
記録情報の収集方法	学齢簿（学校教育課）からのデータ移行、及び本人以外（小中学校）からの情報収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北 6 条 1 丁目30番地 2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （電子処理ファイル） ☐ 令第21条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		